

業務名 令和8年度除草作業委託業務

業務場所 宮古島市未来創造センター内

1. 契約を締結する前

業務の内容	宮古島市未来創造センター敷地内の芝刈作業及び除草作業 1 軽作業 ①芝刈作業 敷地内の芝張り域の芝刈り作業 年5回 ②除草作業 敷地内の除草作業 2 作業日 ア) 午前中2人体制とする。 イ) 受託者は、年90回作業を行うこと。 ウ) 受託者は、天候不良の場合は作業を中止とする。 エ) 作業時、急な天候不良の場合は作業を止め、他日に行うこと。 x 3 除草作業箇所及び面積 花壇の芝の状況によって「芝刈」を取りやめ「除草」作業のみに協議して変更する場合もある。 4 職員が事前に草刈・枝切等の作業を行った剪定枝葉も収集し処理すること。
契約の相手方の決定方法又は選択基準	1 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 2 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢者や障がい者等のために就業の機会を確保するとともに、組織的にその機会を提供する業務を行っていること。 4 本市との契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の期間(予定)	令和8年4月21日 ~ 令和9年3月31日
申請方法	見積書の提出 提出期限 : 令和8年4月17日(金) 正午まで 宛 名 : 宮古島市教育委員会
担当課	宮古島市未来創造センター内宮古島市立図書館 庶務係 電話番号 : 0980-72-2235

## 2. 契約を締結した後

契約締結日	令和8年4月21日
契約の相手方氏名 又は商号及び住所	株式会社BE THE LIGHT 代表取締役 勝連 聖史 宮古島市平良字東仲宗根770-5
契約金額	¥1,200,000円
契約理由	業務仕様書の条件を満たし、且つ、最低価格が当該団体であること。 また、当該業務を委託することにより、本市における高齢者に対する就業機会の可能性と社会活動参加を促進することができるため。